

「都税って？」

みなさんにとって身近なようで遠い存在、納めてはいるけれど、よく知らない。そんな都税についてのミニ知識です。

税金は大きく、国税・都(道府県)税・区市町村税に分類されます。このうち、支庁で扱うものが<都税>です。都税には、事業を行っている人にかかる「事業税」、自動車を所有している人にかかる「自動車税」などがあります。

都税に関する主な仕事には①都税を課す仕事(課税)として、自分で商売をしている方に行っていただく確定申告やお持ちの自動車の大きさなどをもとに税金の額を決めます。次に②都税を納めていただく仕事(納税・徴収)では、支庁の窓口で納税に関する相談を受けたり、定められた期限までに税金を納めない人に対しては、電話や文書などで納税をお願いし、それでも納税されない場合には、財産(預金・給料・不動産など)を差し押さえて、強制的に税金に充てることになります。

納めていただいた税金は、普段みなさんが利用している道路や港の整備など、みなさんの暮らしを支えるために使われています。税金は社会の一員として暮らしていく上での会費のようなもので、みなさんに公平に負担していただくことが原則です。

5月は自動車税の納期です
